

株 主 各 位

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
セ ン コ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 福 田 泰 久

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成25年6月26日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト36階 スペース36
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第96期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役12名選任の件
 - 第4号議案 監査役4名選任の件
 - 第5号議案 執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 招集にあたっての決定事項

本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senko.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 【議決権の行使等についてのご案内】

1. **書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い**  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. **インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い**  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. **インターネットによる議決権行使のご案内**  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。  
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。  
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後6時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、公共投資などの復興関連需要やエコカー補助金などの政策効果により、当初は生産活動や個人消費などに緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、その後は円高の長期化や海外経済の減速による輸出の減少、政策効果の剥落による個人消費の減少などの影響もあり、厳しい状況が続きました。しかしながら、昨年末には景気は底を打ち、緩やかな回復傾向にあります。また、12月の政権交代以降、政策期待を背景に円安・株高の傾向が続いております。

物流業界におきましては、生産活動や個人消費の緩やかな持ち直しを受けて、取扱物量は改善傾向にありましたが、その後の輸出や個人消費などの落ち込みにより、依然厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは平成22年4月にスタートさせた「Moving Global」をコーポレート・スローガンとする、中期経営三ヵ年計画の最終年度として、国内外で積極的な経営を進めてまいりました。

国内では、荷主企業が災害に対するリスクヘッジとして製造拠点や在庫拠点を地方に分散させる動きや、原材料・資材調達先を複数確保する動きがあるほか、他方では物流効率化のために地域の在庫拠点を集約する動きなどもあり、これらの物流ニーズに対応するため、また積極的な販売拡大による新規顧客へ対応するために、関東、中部、関西などで新たな物流施設を準備しております。

海外におきましても、タイにおいて豊田通商株式会社殿と日系自動車工場向けに物流サービスを行う合弁会社を設立したほか、カザフスタンでは同国に進出したミニストップ株式会社殿のコンビニ向け物流サービスを開始するなど、積極的に事業を展開しております。

また、昨年9月には商事・貿易事業の強化の一環として、北海道、東北地区で健康食品や飲料、日用雑貨、化粧品などの卸売りを行う「株式会社オバタ」を子会社として当社グループに迎えました。

この結果、新規顧客を積極的に開拓したことや、前期に千葉県野田市や北海道北広島市、宮崎県日向市などに開設した大型拠点の投資効果があったこと、前期に「株式会社スマイル」、「中国ピアノ運送株式会社」をM&Aで子会社としたことなどにより、連結営業収益につきましては、2,935億34百万円と対前期比8.6%の増収となりました。

一方、利益面におきましては、売上拡大効果、M&A効果、コスト削減効果、ならびに生産性向上活動の効果などがあったことにより、連結営業利益は99億8百万円と対前期比19.8%の増益、連結経常利益は101億円と対前期比21.2%の増益となりました。連結当期純利益は52億2百万円と対前期比49.6%の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業において前期に稼働した大型拠点の開設効果によりGMS（総合スーパー）向けの物流などが伸長したことや、住宅物流事業において住宅資材に関する物流が伸長したこと、前期に子会社となった「中国ピアノ運送株式会社」の収益が寄与したことなどにより、事業収入は2,282億51百万円と対前期比2.6%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

前期に「株式会社スマイル」を子会社としたこと、貿易事業及び石油販売事業が拡大したことなどにより、事業収入は621億18百万円と対前期比38.6%の増収となりました。

(その他事業)

事業収入は31億64百万円と対前期比3.6%の増収となりました。

(2) 資金調達の状況

設備投資資金に充当するため、平成24年7月3日開催の取締役会決議に基づき、「2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」50億円を発行いたしました。

(3) 他の会社の株式その他の持分の取得

当社は、平成24年9月3日をもって、「株式会社オバタ」の全株式を取得し、連結子会社といたしました。また、平成24年12月20日をもって、「大連保税器具思特国際貿易物流有限公司」の株式を追加取得し、この結果、出資比率は51.0%となり、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、海外経済の持ち直しと円安による輸出の増加、政府による経済対策の効果、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などにより、緩やかな回復経路を辿ると考えられます。

このような環境の中、当社グループは新しい中期経営計画を策定し、コーポレート・スローガン「Moving Global」に沿って「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を実現できる企業を目指してまいります。

具体的には、お客さまへの積極的な物流効率化提案、高付加価値サービスの開発と提供、物流センター事業の拡大、アジア地域などでの事業強化、新規事業の開発、収益力の強化などに取り組みます。また、関東、中部、関西で大型物流センターを開設する予定です。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        |     | 平成21年度<br>第93期 | 平成22年度<br>第94期 | 平成23年度<br>第95期 | 平成24年度<br>(当期)第96期 |
|------------|-----|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 営 業 収 益    | 百万円 | 227,692        | 241,046        | 270,361        | 293,534            |
| 経 常 利 益    | 百万円 | 6,232          | 6,375          | 8,333          | 10,100             |
| 当 期 純 利 益  | 百万円 | 2,946          | 2,261          | 3,478          | 5,202              |
| 1株当たり当期純利益 | 円   | 26.83          | 18.44          | 27.65          | 41.45              |
| 総 資 産      | 百万円 | 168,131        | 177,284        | 202,847        | 208,095            |
| 純 資 産      | 百万円 | 55,123         | 60,604         | 63,274         | 67,327             |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金                    | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                |
|--------------------|------------------------|-------------|------------------------|
| 株式会社スマイル           | 570 <small>百万円</small> | 94.0%       | 包装資材製造販売業及び卸売業         |
| イヌイ運送株式会社          | 385 <small>百万円</small> | 51.0%       | 貨物自動車運送事業及び引越業         |
| センコー商事株式会社         | 300 <small>百万円</small> | 100.0%      | 石油類・情報処理機器等の販売         |
| センコーエーラインアmano株式会社 | 300 <small>百万円</small> | 100.0%      | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び小運搬構内作業 |
| 東京納品代行株式会社         | 98 <small>百万円</small>  | 65.9%       | 百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業   |
| 大阪センコー運輸株式会社       | 90 <small>百万円</small>  | 98.8%       | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| センコー住宅物流株式会社       | 90 <small>百万円</small>  | 98.9%       | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 中四国ロジスティクス株式会社     | 90 <small>百万円</small>  | 100.0%      | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 阪神センコー運輸株式会社       | 90 <small>百万円</small>  | 99.0%       | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 関東センコー運輸株式会社       | 90 <small>百万円</small>  | 99.4%       | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| センコー情報システム株式会社     | 60 <small>百万円</small>  | 100.0%      | 情報処理受託業                |
| 株式会社センコー引越プラザ      | 60 <small>百万円</small>  | 95.0%       | 小運搬構内作業及び引越の請負         |
| 株式会社丸藤             | 50 <small>百万円</small>  | 100.0%      | 家庭日用品卸売業               |
| 埼玉センコー運輸整備株式会社     | 50 <small>百万円</small>  | 99.6%       | 小運搬構内作業及び自動車の修理        |
| ロジ・ソリューション株式会社     | 30 <small>百万円</small>  | 92.0%       | 3PL事業及び物流コンサルティング事業    |
| 東北センコー運輸株式会社       | 30 <small>百万円</small>  | 100.0%      | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 東京納品代行西日本株式会社      | 30 <small>百万円</small>  | 65.9%       | 百貨店納品代行業、商品管理及び流通加工業   |
| センコーファッション物流株式会社   | 30 <small>百万円</small>  | 100.0%      | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 滋賀センコー運輸整備株式会社     | 30 <small>百万円</small>  | 99.5%       | 貨物自動車運送事業及び小運搬構内作業     |
| 江坂運輸株式会社           | 20 <small>百万円</small>  | 99.0%       | 貨物自動車運送事業、倉庫業及び物流加工業   |

- (注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。  
2. 連結子会社は54社であります。

(7) 主要な事業内容

| 部 門             | 主 要 な 事 業 内 容                                                                |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|
| ① 物 流 事 業       | 貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等 |
| ② 商 事 ・ 貿 易 事 業 | 石油販売、商事販売及び貿易事業 等                                                            |
| ③ そ の 他 事 業     | 情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業 等                                                      |

(8) 主要な営業所

① 当社

| 名 称               | 所 在 地             | 名 称             | 所 在 地         |
|-------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 本 社               | 大 阪 市 北 区         | 小 牧 支 店         | 愛 知 県 小 牧 市   |
| 札 幌 主 管 支 店       | 札 幌 市 東 区         | 三 重 支 店         | 三 重 県 鈴 鹿 市   |
| 札 幌 南 支 店         | 北 海 道 北 広 島 市     | 京 滋 主 管 支 店     | 滋 賀 県 守 山 市   |
| 仙 台 主 管 支 店       | 仙 台 市 宮 城 野 区     | 京 滋 業 務 セ ン タ ー | 滋 賀 県 守 山 市   |
| 仙 台 北 支 店         | 宮 城 県 黒 川 郡 大 和 町 | 京 滋 東 支 店       | 滋 賀 県 東 近 江 市 |
| 関 東 主 管 支 店       | 千 葉 県 野 田 市       | 大 阪 主 管 支 店     | 大 阪 府 八 尾 市   |
| 関 東 業 務 セ ン タ ー   | 千 葉 県 野 田 市       | 関 西 業 務 セ ン タ ー | 大 阪 府 八 尾 市   |
| 茨 城 支 店           | 茨 城 県 古 河 市       | 阪 神 支 店         | 大 阪 府 箕 面 市   |
| 柏 支 店             | 千 葉 県 柏 市         | 南 大 阪 支 店       | 大 阪 府 泉 大 津 市 |
| 埼 玉 主 管 支 店       | さいたま市緑区           | 岡 山 主 管 支 店     | 岡 山 県 倉 敷 市   |
| 埼 玉 北 支 店         | 埼 玉 県 北 葛 飾 郡     | 岡 山 業 務 セ ン タ ー | 岡 山 県 倉 敷 市   |
| 埼 玉 南 支 店         | 埼 玉 県 戸 田 市       | 広 島 支 店         | 広 島 県 東 広 島 市 |
| 東 京 主 管 支 店       | 東 京 都 港 区         | 九 州 主 管 支 店     | 福 岡 市 東 区     |
| 南 関 東 業 務 セ ン タ ー | 東 京 都 港 区         | 九 州 業 務 セ ン タ ー | 福 岡 市 東 区     |
| 東 東 京 支 店         | 千 葉 県 市 川 市       | 北 九 州 支 店       | 福 岡 市 東 区     |
| 神 奈 川 支 店         | 川 崎 市 川 崎 区       | 南 九 州 支 店       | 宮 崎 県 宮 崎 市   |
| 千 葉 支 店           | 千 葉 県 市 原 市       | 延 岡 支 店         | 宮 崎 県 延 岡 市   |
| 静 岡 主 管 支 店       | 静 岡 県 富 士 市       | 国 際 物 流 事 業 本 部 | 東 京 都 港 区     |
| 静 岡 西 支 店         | 静 岡 県 菊 川 市       | 海 運 部           | 大 阪 市 北 区     |
| 名 古 屋 主 管 支 店     | 名 古 屋 市 西 区       | 通 運 部           | 大 阪 市 此 花 区   |
| 中 部 業 務 セ ン タ ー   | 名 古 屋 市 西 区       |                 |               |

- (注) 1. 平成25年3月26日付をもって通運部は大阪市北区から大阪市此花区に移転いたしております。  
 2. 平成25年4月1日付をもって新たに厚木支店、北陸支店を設置いたしました。また、従来の静岡主管支店は静岡支店に変更し、静岡西支店は廃止いたしました。



②主要な子会社

| 名 称                             | 本 社 所 在 地 |
|---------------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 ス マ イ ル                 | 東京都板橋区    |
| イ ヌ イ 運 送 株 式 会 社               | 東京都江東区    |
| セ ン コ ー 商 事 株 式 会 社             | 東京都港区     |
| セ ン コ ー エ ー ラ イ ン ア マ ノ 株 式 会 社 | 東京都江戸川区   |
| 東 京 納 品 代 行 株 式 会 社             | 東京都港区     |
| 大 阪 セ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社         | 大阪府摂津市    |
| セ ン コ ー 住 宅 物 流 株 式 会 社         | 埼玉県蓮田市    |
| 中 四 国 ロ ジ ス テ ィ ク ス 株 式 会 社     | 香川県高松市    |
| 阪 神 セ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社         | 兵庫県尼崎市    |
| 関 東 セ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社         | 茨城県古河市    |
| セ ン コ ー 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社     | 大阪府八尾市    |
| 株 式 会 社 セ ン コ ー 引 越 プ ラ ザ       | 東京都大田区    |
| 株 式 会 社 丸 藤                     | 神戸市灘区     |
| 埼 玉 セ ン コ ー 運 輸 整 備 株 式 会 社     | さいたま市緑区   |
| ロ ジ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社     | 東京都港区     |
| 東 北 セ ン コ ー 運 輸 株 式 会 社         | 宮城県亶理郡亶理町 |
| 東 京 納 品 代 行 西 日 本 株 式 会 社       | 大阪市住之江区   |
| セ ン コ ー フ ァ ッ シ ョ ン 物 流 株 式 会 社 | 千葉県市川市    |
| 滋 賀 セ ン コ ー 運 輸 整 備 株 式 会 社     | 滋賀県草津市    |
| 江 坂 運 輸 株 式 会 社                 | 兵庫県西宮市    |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 8,356名 | 287名増  |

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 2,909名 | 134名減  | 41才7ヵ月 | 16年2ヵ月 |

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 6,585百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 5,880百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 4,426百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 294,999,000株
- (2) 発行済株式の総数 124,911,970株 (自己株式4,077,506株を除く)
- (3) 株主数 6,861名
- (4) 大株主

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------|----------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 15,516千株 | 12.4% |
| 旭化成株式会社              | 11,676千株 | 9.4%  |
| センコーグループ従業員持株会       | 7,590千株  | 6.1%  |
| 積水化学工業株式会社           | 6,785千株  | 5.4%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 5,697千株  | 4.6%  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社        | 4,252千株  | 3.4%  |
| いすゞ自動車株式会社           | 4,139千株  | 3.3%  |
| 東京海上日動火災保険株式会社       | 3,439千株  | 2.8%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社   | 3,169千株  | 2.5%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 2,641千株  | 2.1%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,077,506株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された取締役、監査役、執行役員及び常務理事の保有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 757個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 757,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、監査役、執行役員及び常務理事の保有する新株予約権の区分別合計

| 区 分       | 取 締 役<br>(うち社外取締役) |             | 執 行 役 員 |     | 監 査 役 |     | 常 務 理 事 |     |
|-----------|--------------------|-------------|---------|-----|-------|-----|---------|-----|
|           | 保有者数               | 個 数         | 保有者数    | 個 数 | 保有者数  | 個 数 | 保有者数    | 個 数 |
| 第1回新株予約権  | 5名                 | 29個         | —       | —   | 2名    | 6個  | 3名      | 15個 |
| 第2回新株予約権  | 4名                 | 8個          | —       | —   | —     | —   | 1名      | 2個  |
| 第4回新株予約権  | 5名                 | 32個         | —       | —   | 2名    | 9個  | 3名      | 17個 |
| 第5回新株予約権  | 5名                 | 11個         | 1名      | 2個  | —     | —   | 1名      | 2個  |
| 第6回新株予約権  | 8名                 | 46個         | —       | —   | 4名    | 12個 | 3名      | 16個 |
| 第7回新株予約権  | 2名                 | 6個          | 8名      | 17個 | —     | —   | 1名      | 2個  |
| 第8回新株予約権  | 8名                 | 54個         | —       | —   | 4名    | 17個 | 3名      | 19個 |
| 第9回新株予約権  | 2名                 | 6個          | 14名     | 24個 | —     | —   | 9名      | 11個 |
| 第10回新株予約権 | 12名<br>(1名)        | 83個<br>(2個) | —       | —   | 4名    | 19個 | —       | —   |
| 第11回新株予約権 | —                  | —           | 16名     | 48個 | —     | —   | 18名     | 45個 |
| 第12回新株予約権 | 12名<br>(1名)        | 87個<br>(2個) | —       | —   | 4名    | 20個 | —       | —   |
| 第13回新株予約権 | —                  | —           | 16名     | 48個 | —     | —   | 22名     | 44個 |

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。  
 2. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。  
 3. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株あたり1円であります。  
 4. 各新株予約権の行使期間は、以下のとおりであります。
- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 第1回新株予約権  | 平成19年7月21日から平成39年6月30日まで |
| 第2回新株予約権  | 平成19年7月21日から平成39年6月30日まで |
| 第4回新株予約権  | 平成20年7月2日から平成40年6月30日まで  |
| 第5回新株予約権  | 平成20年7月2日から平成40年6月30日まで  |
| 第6回新株予約権  | 平成21年7月2日から平成41年6月30日まで  |
| 第7回新株予約権  | 平成21年7月2日から平成41年6月30日まで  |
| 第8回新株予約権  | 平成22年7月2日から平成42年6月30日まで  |
| 第9回新株予約権  | 平成22年7月2日から平成52年6月30日まで  |
| 第10回新株予約権 | 平成23年7月2日から平成43年6月30日まで  |
| 第11回新株予約権 | 平成23年7月2日から平成53年6月30日まで  |
| 第12回新株予約権 | 平成24年7月3日から平成44年6月30日まで  |
| 第13回新株予約権 | 平成24年7月3日から平成54年6月30日まで  |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

①第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 107個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 107,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の発行価額 1株あたり278円
- ・新株予約権の行使価額 1株あたり1円
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月3日から  
平成44年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ア. 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとします。
  - イ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができないものとします。
  - ウ. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
- ・新株予約権の取得条項  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- ・新株予約権の区分別交付状況

| 区 分                | 新 株 予 約 権 の 数 | 交 付 者 数     |
|--------------------|---------------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 87個<br>(2個)   | 12名<br>(1名) |
| 監 査 役              | 20個           | 4名          |

②第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ・新株予約権の数 92個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 92,000株  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1株あたり1円
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月3日から  
平成54年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ア. 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとします。
  - イ. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるとします。
  - ウ. その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとします。
- ・新株予約権の取得条項  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- ・新株予約権の区分別交付状況

| 区 分     | 新株予約権の数 | 交 付 者 数 |
|---------|---------|---------|
| 執 行 役 員 | 48個     | 16名     |
| 常 務 理 事 | 44個     | 22名     |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年7月3日開催の取締役会決議に基づき発行した2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                                 | 平成24年7月3日                                                                                                                                                                |
| 〔転換社債型新株予約権付社債の内容〕                     |                                                                                                                                                                          |
| 社債の総額                                  | 50億円                                                                                                                                                                     |
| 社債の額面金額                                | 500万円                                                                                                                                                                    |
| 利率                                     | 本社債には利息を付さない。                                                                                                                                                            |
| 社債の発行日                                 | 平成24年7月20日                                                                                                                                                               |
| 償還の方法及び期日                              | 平成29年7月20日に本社債額面金額の100%で償還する。                                                                                                                                            |
| 募集方法                                   | 主幹事引受会社であるDaiwa Capital Markets Europe Limited, London, Geneva Branchの総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。                                                    |
| 当事業年度末日における社債の総額                       | 50億円                                                                                                                                                                     |
| 〔新株予約権の内容〕                             |                                                                                                                                                                          |
| 社債に付された新株予約権の総数                        | 1,000個                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | ・普通株式<br>・新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を転換価額で除した数とする。                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額                             | 本新株予約権と引換えにする金銭の払込みは要しない。                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額           | ・本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。<br>・転換価額 394円                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成24年8月3日から平成29年7月6日まで                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | ・本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。<br>・増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                            | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                                   |
| 当事業年度末日における新株予約権の総数                    | 1,000個                                                                                                                                                                   |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位                | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                           |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 福 田 泰 久 | 生産管理本部長、(兼)全国通運㈱代表取締役会長                                                |
| 代表取締役<br>(副社長執行役員) | 藤 森 正 三 | ケミカル物流、住宅物流担当                                                          |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)  | 手 塚 武 興 | 商事事業担当、(兼)センコー商事㈱代表取締役社長、(兼)㈱丸藤代表取締役会長(兼)社長、(兼)㈱オバタ代表取締役社長             |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)  | 高 橋 久 男 | 3PL事業担当、(兼)ロジファクタリング㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション㈱取締役会長、(兼)センコーエーラインアマノ㈱取締役会長 |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)  | 田 中 増 雄 | AEO担当、(兼)国際物流事業本部長                                                     |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)  | 田 中 健 悟 | 生産管理本部副本部長、(兼)経営管理担当                                                   |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)  | 山 中 一 裕 | 関東主管支店長                                                                |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)  | 寺 町 博 文 | ロジスティクス営業本部長                                                           |
| 取 締 役<br>(執行役員)    | 森 本 康 司 | 安全品質環境担当                                                               |
| 取 締 役<br>(執行役員)    | 川 瀬 由 洋 | 人事担当、(兼)センコー情報システム㈱代表取締役社長                                             |
| 取 締 役<br>(執行役員)    | 尾 池 和 昭 | 東京主管支店長                                                                |
| 取 締 役              | 飴 野 仁 子 | 関西大学商学部教授                                                              |
| 常 勤 監 査 役          | 遠 山 泰   |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役          | 岡 本 克 美 |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役          | 辻 正 和   |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役          | 松 本 雄 三 |                                                                        |

- (注) 1. 取締役飴野仁子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役辻 正和及び松本雄三の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役遠山 泰氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、取締役飴野仁子及び常勤監査役辻正和の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5. 平成25年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況が変更され、次のとおりとなりました。

| 地 位                | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 福 田 泰 久 | 全国通運㈱代表取締役会長                                                |
| 代表取締役<br>(副社長執行役員) | 藤 森 正 三 | ケミカル物流、国際物流営業担当                                             |
| 取 締 役<br>(副社長執行役員) | 手 塚 武 典 | 商事事業担当、(兼)センコー商事㈱代表取締役社長、(兼)㈱丸藤代表取締役社長、(兼)㈱オバタ代表取締役社長       |
| 取 締 役<br>(専務執行役員)  | 田 中 健 悟 | AEO担当、(兼)国際物流事業本部長                                          |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)  | 川 瀬 由 洋 | 人事担当、(兼)人事部長、(兼)センコー情報システム㈱代表取締役社長                          |
| 取 締 役<br>(常務執行役員)  | 尾 池 和 昭 | 東京主管支店長                                                     |
| 取 締 役              | 高 橋 久 男 | ロジファクタリング㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション㈱取締役会長、(兼)センコーエーラインアマノ㈱取締役会長 |
| 取 締 役              | 田 中 増 雄 | ㈱丸藤取締役会長                                                    |
| 取 締 役              | 寺 町 博 文 | センコービジネスサポート㈱代表取締役社長、(兼)㈱センコー保険サービス代表取締役社長                  |
| 取 締 役              | 森 本 康 司 | 人材教育部長、(兼)㈱クレフィール湖東代表取締役社長                                  |



(ご参考) 平成25年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                             |
|--------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 専務執行役員 | 村 上 和 正 | 住宅物流営業担当                                                            |
| 常務執行役員 | 宮 津 純 二 | 生産管理本部長、(兼)安全品質環境担当                                                 |
| 常務執行役員 | 大 迫 友 行 | 百貨店物流担当、(兼)東京納品代行(株)代表取締役社長                                         |
| 常務執行役員 | 米 司 博   | 3PL事業担当、(兼)ロジスティクス営業本部長                                             |
| 執行役員   | 山 本 隆 志 | 大阪主管支店長                                                             |
| 執行役員   | 白 木 健 一 | 住宅物流営業本部長、(兼)住宅物流営業部長、(兼)SENKO LOGISTICS AUSTRALIA PTY LTD. 代表取締役社長 |
| 執行役員   | 谷 口 玲   | 海運部長                                                                |
| 執行役員   | 多 田 政 美 | 生産管理本部タイ事務所長、(兼)Senko Logistics(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長           |
| 執行役員   | 佐々木 信 郎 | 広報担当、(兼)社長室長                                                        |
| 執行役員   | 是 沢 可 人 | 延岡支店長                                                               |
| 執行役員   | 室 崎 行 雄 | 岡山主管支店長                                                             |
| 執行役員   | 鶴 留 和 治 | 関東主管支店副主管支店長、(兼)野田センコーロジサービス(株)代表取締役社長                              |
| 執行役員   | 伊 藤 彰   | ケミカル物流営業本部長、(兼)メディカル物流営業部長                                          |
| 執行役員   | 瑠璃垣 潔   | 総務担当、(兼)中国事務所担当                                                     |
| 執行役員   | 川 崎 寛 治 | 茨城支店長                                                               |
| 執行役員   | 前 田 龍 宏 | 静岡支店長、(兼)大東センコーアポロ(株)代表取締役社長                                        |
| 執行役員   | 池 辺 武 雄 | 名古屋主管支店長                                                            |
| 執行役員   | 後 藤 邦 彦 | 九州主管支店長                                                             |
| 執行役員   | 嘉 永 良 樹 | 経営管理担当、(兼)経営戦略室長                                                    |
| 執行役員   | 河 野 誠 司 | ロジスティクス営業本部副本部長                                                     |
| 執行役員   | 大 越 昇   | 埼玉主管支店長                                                             |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員        | 支給額               |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1名) | 387百万円<br>(2百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 88百万円<br>(44百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 16名<br>(3名) | 475百万円<br>(46百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、株式報酬型ストックオプションの額として年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。また別枠で、平成22年6月29日開催の第93回定時株主総会において株式報酬型ストックオプションの額として年額7百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度中に費用計上した役員賞与引当金及び平成24年5月18日開催の取締役会決議に基づいた株式報酬型ストックオプションの額を含んでおります。
4. 取締役の支給額に使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①取締役 飴野 仁子

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役飴野仁子氏は、関西大学商学部の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当ありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成24年度の取締役会に10回中8回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、大学教授という専門の知識と経験に基づいた意見を述べています。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役飴野仁子氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ②監査役 辻 正和

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当ありません。

- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
平成24年度の取締役会10回すべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。  
平成24年度の監査役会20回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。  
また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支店、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

③監査役 松本 雄三

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当ありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
平成24年度の取締役会10回すべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。  
平成24年度の監査役会20回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。  
また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支店、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬  
47百万円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
57百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、「会社法」・「公認会計士法」等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループ全体のCSR（企業の社会的責任）経営を推進するため、コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献推進各委員会とそれを統括するCSR推進委員会並びに安全衛生委員会及び内部統制委員会を設置し、グループ全体のCSR経営体制を構築する。
- ② 企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコー企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図る。加えて、社内通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を設ける。
- ③ 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ④ 監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員（執行役員）の職務執行を監査する。
- ⑤ 監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、夫々の職務に従い適切に保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、リスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
- ② リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。
- ③ 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。
- ② 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

(5) 株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」を定め、経営管理部（関係会社統括部門）の統括管理の下で、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。
- ② 監査役が関係会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。

(6) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、協議の上決定する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は下記の事項を監査役会に報告する。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ・上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会に出席する他、執行役員の実務執行状況や重要な意思決定の過程を把握するために、経営会議、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
  - ② 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
  - ③ 監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。
- (10) 財務報告の信用性を確保するための体制  
「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制  
反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「セコー企業行動規準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>68,863</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>63,835</b>  |
| 現金及び預金             | 15,690         | 支払手形及び営業未払金          | 31,377         |
| 受取手形及び営業未収入金       | 42,387         | 短期借入金                | 14,475         |
| たな卸資産              | 4,779          | リース債務                | 2,146          |
| 繰延税金資産             | 2,030          | 未払法人税等               | 2,540          |
| その他                | 4,041          | 賞与引当金                | 3,118          |
| 貸倒引当金              | △66            | 役員賞与引当金              | 181            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>139,232</b> | その他                  | 9,995          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>95,605</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>76,931</b>  |
| 建物及び構築物            | 44,117         | 社債                   | 12,000         |
| 機械装置及び運搬具          | 5,580          | 転換社債型新株予約権付社債        | 5,000          |
| 工具、器具及び備品          | 749            | 長期借入金                | 41,749         |
| 土地                 | 40,098         | リース債務                | 3,583          |
| 建設仮勘定              | 1,803          | 退職給付引当金              | 9,269          |
| リース資産              | 3,256          | 役員退職慰労引当金            | 65             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>6,930</b>   | 特別修繕引当金              | 61             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>36,696</b>  | 資産除去債務               | 324            |
| 投資有価証券             | 5,550          | その他                  | 4,878          |
| 長期貸付金              | 4,027          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>140,767</b> |
| 差入保証金              | 9,252          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 繰延税金資産             | 3,435          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>64,418</b>  |
| その他                | 14,829         | 資本金                  | 20,521         |
| 貸倒引当金              | △399           | 資本剰余金                | 18,782         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>208,095</b> | 利益剰余金                | 26,468         |
|                    |                | 自己株式                 | △1,353         |
|                    |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>720</b>     |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 673            |
|                    |                | 繰延ヘッジ損益              | △4             |
|                    |                | 為替換算調整勘定             | 52             |
|                    |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>195</b>     |
|                    |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,992</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>67,327</b>  |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>208,095</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 営 業 収 益                     |       | 293,534 |
| 営 業 原 価                     |       | 263,898 |
| 営 業 総 利 益                   |       | 29,635  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 19,727  |
| 営 業 利 益                     |       | 9,908   |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 162   |         |
| 受 取 配 当 金                   | 965   |         |
| 雑 収 入                       | 591   | 1,720   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 1,155 |         |
| 雑 支 出                       | 373   | 1,529   |
| 経 常 利 益                     |       | 10,100  |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 201   |         |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額     | 106   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 77    |         |
| 特 別 退 職 金                   | 53    |         |
| リ ー ス 解 約 損                 | 43    | 481     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 9,618   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |       | 3,932   |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | 397     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 5,288   |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 85      |
| 当 期 純 利 益                   |       | 5,202   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |        |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成24年4月1日 残高                  | 20,521  | 18,782 | 22,901 | △1,049 | 61,155 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |         |        | △1,635 |        | △1,635 |
| 当期純利益                         |         |        | 5,202  |        | 5,202  |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △310   | △310   |
| 自己株式の処分                       |         | △0     |        | 6      | 6      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | △0     | 3,567  | △303   | 3,263  |
| 平成25年3月31日 残高                 | 20,521  | 18,782 | 26,468 | △1,353 | 64,418 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                       | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|-----------------------|-------|-------------|--------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |       |             |              |
| 平成24年4月1日 残高                  | 157                   | 156          | △44                | 269                   | 149   | 1,700       | 63,274       |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                    |                       |       |             |              |
| 剰余金の配当                        |                       |              |                    |                       |       |             | △1,635       |
| 当期純利益                         |                       |              |                    |                       |       |             | 5,202        |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                    |                       |       |             | △310         |
| 自己株式の処分                       |                       |              |                    |                       |       |             | 6            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 516                   | △161         | 96                 | 451                   | 46    | 291         | 790          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 516                   | △161         | 96                 | 451                   | 46    | 291         | 4,053        |
| 平成25年3月31日 残高                 | 673                   | △4           | 52                 | 720                   | 195   | 1,992       | 67,327       |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>41,024</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>44,709</b>  |
| 現金及び預金          | 11,870         | 支払手形           | 2,149          |
| 受取手形            | 776            | 営業未払金          | 12,251         |
| 営業未収入金          | 20,669         | 短期借入金          | 5,350          |
| 販売用不動産          | 3              | 1年内返済予定の長期借入金  | 7,642          |
| 貯蔵品             | 119            | リース債務          | 1,803          |
| 前払費用            | 1,462          | 未払金            | 2,750          |
| 繰延税金資産          | 1,216          | 未払費用           | 1,654          |
| 未収入金            | 2,867          | 未払法人税等         | 1,628          |
| その他             | 2,049          | 預り金            | 7,333          |
| 貸倒引当金           | △11            | 賞与引当金          | 1,720          |
| <b>固定資産</b>     | <b>135,614</b> | 役員賞与引当金        | 101            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>88,236</b>  | その他            | 322            |
| 建物              | 38,655         | <b>固定負債</b>    | <b>73,709</b>  |
| 構築物             | 2,660          | 社債             | 12,000         |
| 機械及び装置          | 812            | 転換社債型新株予約権付社債  | 5,000          |
| 船舶              | 2,564          | 長期借入金          | 41,543         |
| 車両運搬具           | 987            | リース債務          | 2,969          |
| 工具、器具及び備品       | 623            | 長期未払金          | 3,203          |
| 土地              | 37,508         | 退職給付引当金        | 7,751          |
| 建設仮勘定           | 1,801          | 特別修繕引当金        | 61             |
| リース資産           | 2,623          | 資産除去債務         | 307            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,632</b>   | その他            | 872            |
| 借地権             | 583            | <b>負債合計</b>    | <b>118,418</b> |
| 電話施設利用権         | 122            | <b>純資産の部</b>   |                |
| 権利金             | 120            | <b>株主資本</b>    | <b>57,491</b>  |
| リース資産           | 1,805          | 資本金            | 20,521         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,746</b>  | 資本剰余金          | 18,782         |
| 投資有価証券          | 3,785          | 資本準備金          | 18,612         |
| 関係会社株式          | 11,594         | その他資本剰余金       | 169            |
| 関係会社出資金         | 1,118          | <b>利益剰余金</b>   | <b>19,541</b>  |
| 長期貸付金           | 4,452          | 利益準備金          | 1,505          |
| 差入保証金           | 7,212          | その他利益剰余金       | 18,035         |
| 前払年費用           | 2,851          | 固定資産圧縮積立金      | 1,545          |
| 繰延税金資産          | 2,872          | 特別償却積立金        | 33             |
| その他             | 11,187         | 別途積立金          | 12,567         |
| 貸倒引当金           | △329           | 繰越利益剰余金        | 3,889          |
| <b>資産合計</b>     | <b>176,639</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△1,353</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 533            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 533            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>195</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>58,220</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>176,639</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 営 業 収 益                 |       | 186,086 |
| 営 業 原 価                 |       | 172,835 |
| 営 業 総 利 益               |       | 13,251  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 7,058   |
| 営 業 利 益                 |       | 6,192   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 169   |         |
| 受 取 配 当 金               | 1,009 |         |
| 雑 収 入                   | 508   | 1,687   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 1,182 |         |
| 雑 支 出                   | 319   | 1,501   |
| 経 常 利 益                 |       | 6,377   |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 142   |         |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 106   |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 54    |         |
| 特 別 退 職 金               | 53    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 45    | 402     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,975   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 2,334   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |       | 456     |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,184   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |          |         |       |           |         |        |         |         |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------|-------|-----------|---------|--------|---------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |           |         |        |         |         |
|                             |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         |        |         | 利益剰余金合計 |
|                             |         |        |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 平成24年4月1日 残高                | 20,521  | 18,612 | 170      | 18,782  | 1,505 | 1,548     | 41      | 12,317 | 2,578   | 17,992  |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |          |         |       |           |         |        |         |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |        |          |         |       | △3        |         |        | 3       | －       |
| 特別償却積立金の積立                  |         |        |          |         |       |           | 1       |        | △1      | －       |
| 特別償却積立金の取崩                  |         |        |          |         |       |           | △10     |        | 10      | －       |
| 別途積立金の積立                    |         |        |          |         |       |           |         | 250    | △250    | －       |
| 剰余金の配当                      |         |        |          |         |       |           |         |        | △1,635  | △1,635  |
| 当期純利益                       |         |        |          |         |       |           |         |        | 3,184   | 3,184   |
| 自己株式の取得                     |         |        |          |         |       |           |         |        |         |         |
| 自己株式の処分                     |         |        | △0       | △0      |       |           |         |        |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |       |           |         |        |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －      | △0       | △0      | －     | △3        | △8      | 250    | 1,311   | 1,549   |
| 平成25年3月31日 残高               | 20,521  | 18,612 | 169      | 18,782  | 1,505 | 1,545     | 33      | 12,567 | 3,889   | 19,541  |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|-----------------------------|---------|--------|------------------|----------------|-------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成24年4月1日 残高                | △1,049  | 56,246 | 105              | 105            | 149   | 56,500  |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                  |                |       |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         | －      |                  |                |       | －       |
| 特別償却積立金の積立                  |         | －      |                  |                |       | －       |
| 特別償却積立金の取崩                  |         | －      |                  |                |       | －       |
| 別途積立金の積立                    |         | －      |                  |                |       | －       |
| 剰余金の配当                      |         | △1,635 |                  |                |       | △1,635  |
| 当期純利益                       |         | 3,184  |                  |                |       | 3,184   |
| 自己株式の取得                     | △310    | △310   |                  |                |       | △310    |
| 自己株式の処分                     | 6       | 6      |                  |                |       | 6       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        | 427              | 427            | 46    | 474     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △303    | 1,245  | 427              | 427            | 46    | 1,719   |
| 平成25年3月31日 残高               | △1,353  | 57,491 | 533              | 533            | 195   | 58,220  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

センコー株式会社  
取締役会御中

大手前監査法人

指定社員 公認会計士 古谷一郎 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江本律子 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栞矢晋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月13日

センコー株式会社  
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 公認会計士 古谷 一郎 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江本 律子 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 栞矢 晋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

センコー株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山 泰 ㊟

常勤監査役 岡本 克美 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 辻 正和 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 松本 雄三 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針といたしております。また、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保する必要があります。このような観点のもと、当期の剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき7円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき14円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 874,383,790円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業の拡大・多様化に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                     | 変更案                      |
|--------------------------|--------------------------|
| (目的)                     | (目的)                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| (1)                      | (1)                      |
| ～ (省 略)                  | ～ (現行どおり)                |
| (30)                     | (30)                     |
| (新 設)                    | <u>(31) 発電および売電に関する</u>  |
|                          | <u>事業</u>                |
| <u>(31)</u> (省 略)        | <u>(32)</u> (現行どおり)      |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふくだ やす ひさ<br>福田 泰久<br>(昭和21年8月23日生)    | 昭和44年4月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成9年6月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社取締役副社長<br>平成16年6月 当社代表取締役社長(現在)<br>平成21年4月 当社生産管理本部長<br>(重要な兼職の状況)<br>全国通運㈱代表取締役会長                                                                                                                   | 176,000株    |
| 2     | ふじ もり まさ み<br>藤 森 正三<br>(昭和24年12月23日生) | 昭和50年4月 旭化成工業㈱(現旭化成㈱)入社<br>平成18年4月 旭化成ケミカルズ㈱取締役<br>平成22年4月 同社副社長執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役(現在)<br>当社副社長執行役員(現在)<br>当社ケミカル物流、住宅物流担当<br>平成25年4月 当社ケミカル物流、国際物流営業担当(現在)                                                                                                 | 53,000株     |
| 3     | て づか たけ よ<br>手塚 武與<br>(昭和25年11月21日生)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役(現在)<br>平成16年4月 当社管理担当<br>当社広報部長<br>平成16年6月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社常務執行役員<br>当社事業開発本部長<br>当社広報担当<br>平成20年4月 当社専務執行役員<br>平成23年4月 当社商事事業担当(現在)<br>平成25年4月 当社副社長執行役員(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>センコー商事㈱代表取締役社長<br>㈱丸藤代表取締役社長<br>㈱オバタ代表取締役社長     | 99,000株     |
| 4     | た なか けん ご<br>田 中 健悟<br>(昭和25年10月25日生)  | 昭和49年4月 積水化学工業㈱入社<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成17年6月 当社取締役(現在)<br>当社常務執行役員<br>当社営業担当<br>平成17年10月 当社第2営業本部長<br>平成19年4月 当社住宅物流営業本部長<br>平成21年4月 当社北関東担当<br>当社埼玉主管支店長<br>平成23年4月 当社生産管理本部副本部長<br>平成24年4月 当社経営管理担当<br>平成25年4月 当社専務執行役員(現在)<br>当社AEO担当(現在)<br>当社国際物流事業本部長(現在) | 42,000株     |



| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | やま なか かず ひろ<br>山中 一裕<br>(昭和24年11月1日生)    | 昭和47年4月 当社入社<br>平成6年4月 当社東京南支店長<br>平成10年11月 当社柏支店長<br>平成17年4月 当社執行役員<br>当社北海道・東北地区担当<br>平成21年4月 当社常務執行役員(現在)<br>当社生産管理本部副本部長<br>平成23年4月 当社関東主管支店長(現在)<br>平成23年6月 当社取締役(現在)                                                      | 39,307株     |
| 6     | かわ せ よし ひろ<br>川瀬 由洋<br>(昭和28年1月3日生)      | 昭和50年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社人事部 部長<br>平成12年5月 センコー情報システム(株)取締役<br>平成16年7月 当社人事部長<br>平成19年4月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社人事担当(現在)<br>平成21年6月 当社取締役(現在)<br>平成25年4月 当社常務執行役員(現在)<br>平成25年4月 当社人事部長(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>センコー情報システム(株)代表取締役社長 | 50,000株     |
| 7     | お い け か ず あ き<br>尾池 和昭<br>(昭和25年10月15日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社阪神支店長<br>平成19年4月 当社執行役員<br>当社東京主管支店長(現在)<br>平成21年6月 当社取締役(現在)<br>平成25年4月 当社常務執行役員(現在)                                                                                                                 | 50,000株     |
| 8     | あ め の ひ ろ こ<br>飴野 仁子<br>(昭和46年8月10日生)    | 平成17年4月 西南学院大学商学部助教授<br>平成19年4月 関西大学商学部准教授<br>平成23年6月 当社取締役(現在)<br>平成24年4月 関西大学商学部教授(現在)                                                                                                                                        | 0株          |
| ※9    | み や つ じ ゅん じ に<br>宮津 純二<br>(昭和25年6月23日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社山口支店長<br>平成21年4月 当社執行役員<br>当社京滋主管支店長<br>平成24年4月 当社常務執行役員(現在)<br>平成25年4月 当社生産管理本部長(現在)<br>当社安全品質環境担当(現在)                                                                                               | 27,000株     |
| ※10   | よ ね じ ひ ろ し<br>米司 博<br>(昭和28年9月8日生)      | 昭和53年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社人事部長<br>平成17年4月 当社東日本営業本部 チェーンスト<br>ア物流営業部長<br>平成19年4月 当社ロジスティクス営業本部副本部長<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成25年4月 当社常務執行役員(現在)<br>当社3PL事業担当(現在)<br>当社ロジスティクス営業本部長(現在)                                             | 17,332株     |
| ※11   | か な が よ し き<br>嘉永良樹<br>(昭和34年12月25日生)    | 昭和57年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社広島支店長<br>平成21年4月 当社人事部長<br>平成25年4月 当社執行役員(現在)<br>当社経営管理担当(現在)<br>当社経営戦略室長(現在)                                                                                                                         | 12,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※12   | おじま ふみ たか<br>尾島 史賢<br>(昭和52年12月19日生) | 平成15年10月 弁護士登録<br>ウェルブライト法律事務所入所<br>平成21年4月 尾島法律事務所開設(現在)<br>関西大学大学院法務研究科特別任用准教授<br>平成25年4月 関西大学大学院法務研究科准教授<br>(現在) | 0株          |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 飴野仁子及び尾島史賢の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 飴野仁子氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授という専門の知識と経験を生かして当社の経営に中立的な立場からご意見をいただくために、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 尾島史賢氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する専門的知見及び大学准教授としての知識と経験を活かして当社の経営に中立的な立場からご意見をいただくために、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 飴野仁子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、飴野仁子氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、尾島史賢氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、飴野仁子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、尾島史賢氏の選任が承認された場合、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役遠山 泰、岡本克美、松本雄三の3氏は任期満了となり、また、監査役辻 正和氏は辞任により退任されますので、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | とよ やま ちか<br>遠山 泰<br>(昭和24年9月15日生)      | 昭和48年4月 当社入社<br>平成13年5月 当社経理部長<br>平成17年4月 当社執行役員<br>当社総務・経理担当<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成18年4月 当社生産管理担当<br>平成21年6月 当社常勤監査役(現在)           | 41,000株     |
| ※2    | さわ だ たか し<br>澤田 孝志<br>(昭和26年12月7日生)    | 昭和49年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社生産管理部長<br>平成19年4月 当社仙台主管支店長<br>平成22年4月 当社執行役員<br>平成25年4月 当社社長特命担当(現在)                                     | 25,000株     |
| ※3    | いし おか たか のぶ<br>石岡 孝伸<br>(昭和25年3月12日生)  | 昭和49年6月 積水ハウス㈱入社<br>平成18年8月 同社施工本部長<br>平成20年4月 同社執行役員<br>平成22年8月 同社施工部長<br>平成25年2月 同社監査特命担当<br>平成25年4月 当社常務理事待遇(現在)<br>当社社長特命担当(現在) | 0株          |
| ※4    | よしもと けいいちろう<br>吉本 恵一郎<br>(昭和28年2月27日生) | 昭和50年4月 チッソ㈱入社<br>平成17年6月 同社水保本部事務部長<br>平成25年4月 同社水保本部部长付(現在)                                                                       | 0株          |

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 石岡孝伸及び吉本恵一郎の両氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 石岡孝伸及び吉本恵一郎の両氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したためです。  
 5. 当社は、社外監査役候補者である吉本恵一郎氏の選任が承認された場合、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

**第5号議案** 執行役員及び常務理事に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社は、「会社法」第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社執行役員及び常務理事に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認を求めるものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、執行役員及び常務理事が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、当社執行役員及び常務理事に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式82,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

82個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。但し、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年7月2日から平成55年6月30日までとする。但し、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資

本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から上記(4)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

- ②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- ③新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

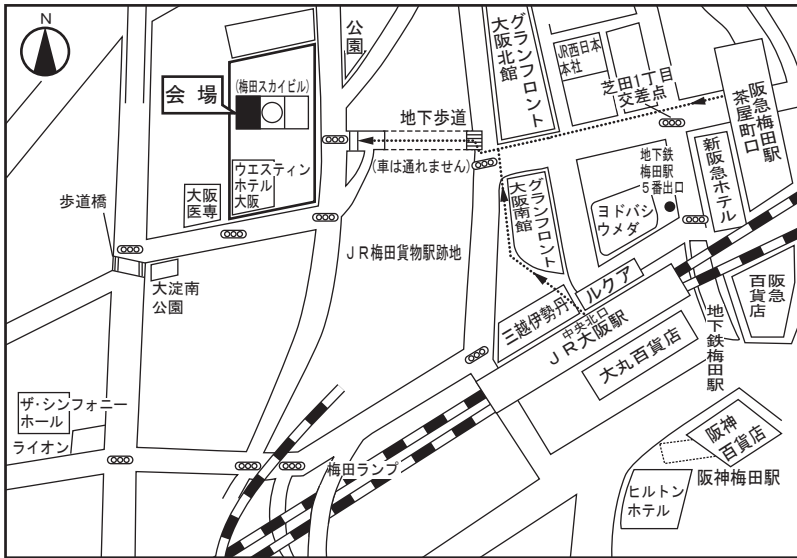
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

M E M O

M E M O

## 株主総会会場ご案内略図



[会場] 大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト36階 スペース36